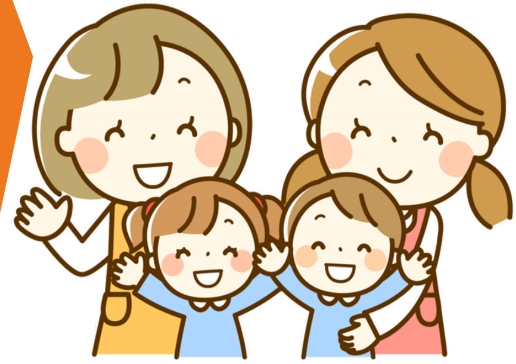


保育士になる学生の皆さん、ぜひ埼玉の保育士に！

令和5年度埼玉県 新卒保育士就職準備金 貸付のご案内



学校を卒業し、就職するときは、様々な費用がかかります。
埼玉県では、皆さんの就職がスムーズにいくように“新卒保育士就職準備金”
を保育所等を通じてお貸しする独自の制度があります。
2年間、同一法人の県内保育所等（※1）において保育士として勤務することにより借りた資金の全額が返済不要となります。

先着順
500名

◆貸付の条件◆ 以下のすべてを満たす場合、**保育所等を通じて**貸付を受けられます。

① 内定先の保育所等がこの制度を利用すること。

※対象となる種別は、民間の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業A型・B型、事業所内保育事業、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設です。

② 新卒保育士であること。

● 指定保育士養成施設を卒業し、保育士資格を取得する場合

⇒令和5年度中に養成施設※を卒業した者又は卒業見込みの者。

※4年生大学や短期大学、専門学校に設置されている保育士の養成コース

● 保育士試験に合格し、保育士資格を取得する場合

⇒令和5年度中に保育士試験に合格し、保育士証の交付を受けた者又は交付見込みの者。

③ 埼玉県内の保育所等から令和5年度中に内定されること。

《注意》

県内全ての保育所等でこの制度が利用できるわけではありません。制度を利用したい場合は就職を希望する保育所等にこの制度が利用できるかあらかじめお尋ねください。

免除要件

同一法人の県内保育所等（※1）で2年間保育士業務に従事した場合

※1 同一市町村内の施設に限られる場合があります

貸付金額

就職準備金 **20** 万円

～貸付内容や条件等の詳細はホームページをご確認ください～

